

おおむた
子育て
わくわくブック

～妊娠から就学まで～



表紙イラスト
山下りさ

おおむた
いきいきと輝く笑顔が育つまち大夢多

妊娠・出産・子育てに関するご相談は

子ども家庭課 母子保健担当 へ

大牟田市不知火町1丁目5番地1 保健センター 1階 子ども未来室

電話：0944-41-2260 FAX：0944-41-2675

メール：e-kodomokatei01@city.omuta.fukuoka.jp

おおむた 子育てわくわくブック 目次



妊娠したら

P3

- ▶ 母子健康手帳
- ▶ 妊婦歯科健康診査
- ▶ 妊婦健康診査
- ▶ 多胎妊娠の妊婦健康診査
- ▶ パパ・ママ育児専科
- ▶ マタニティ&ママのほっとスペース
- ▶ 妊婦訪問

赤ちゃんが生まれたら・検査等

P4

P5

- ▶ 出生届
- ▶ 児童手当
- ▶ 子ども医療
- ▶ 出生時面接・ブックスタート
- ▶ 助産師による産婦・新生児訪問
- ▶ 民生委員等による「こんにちは赤ちゃん訪問」
- ▶ 産後ケア
- ▶ 新生児聴覚検査
- ▶ 産婦健康診査

健康診査

P5

P6

4か月児健康診査



10か月児健康診査



1歳6か月児健康診査

1歳6か月児歯科健康診査

3歳児健康診査

3歳児歯科健康診査

就学時健康診断



妊娠

出生

2か月

5か月

1歳

3歳

就学

子育てお役立ち情報

P7~P9

- ▶ マタニティ&ママのほっとスペース
- ▶ 赤ちゃん広場
- ▶ つどいの広場
- ▶ 子育てふれあい広場
- ▶ おはなし会
- ▶ 子育てサークル
- ▶ ふくおか・まごころ駐車場
- ▶ チャイルドシート無料貸出し



離乳食・幼児食Q&A

P10

子どもの事故を防ごう

P11

P12

大牟田市の予防接種

P13

P14

子どもの歯の健康

P15

ぜん息・アトピー・食物アレルギーの子どもさんのために

P16

お母さんのための健康診査

P16

保育所・幼稚園・認定こども園・学童保育所・学童クラブ

P17

保育で困ったときの制度

P18

子どもといっしょにお出かけしよう

P19

P20

医療・福祉制度等

P21

子育て相談・情報提供窓口

P22

妊娠したら…

事業名	場所	内容
母子健康手帳交付 妊婦歯科健康診査	保健センター	医療機関から「妊娠届出書」をもらったら、早めに母子健康手帳の交付を受けましょう。大牟田市では、月2回交付日を設けて「母子健康手帳」と「妊婦健康診査受診券」をお渡ししています。あわせて歯科医師による妊婦歯科健康診査と助産師・保健師・歯科衛生士・栄養士等による妊婦健康相談を行っています。なお、妊娠の届出には、妊婦の個人番号(マイナンバー)と本人確認ができる書類が必要です。
妊婦健康診査	医療機関	母子健康手帳交付時に、医療機関で妊婦健康診査が受けられる「妊婦健康診査受診券」(14回分)を交付します。 この「受診券」を使って、 福岡・熊本・佐賀・大分県の医療機関 で妊婦健診を受けるときは、費用は公費で負担されます。それ以外の医療機関で妊婦健診を受ける場合は、「受診券」が使用できませんが、健診費用の自己負担分を補助金として申請することができます。補助金の申請期間は、 出産または最後に妊婦健診を受診した日から6か月以内 です。 ※多胎妊娠の場合は、追加で5回を上限に健診費用の自己負担分を補助金として申請することができます。 ※市外に転出されたら大牟田市の受診券は使用できません。新しい住所地で受診券の交換の手続きをしてください。
妊婦訪問		妊娠・出産に関することや、子育てなどで心配なことはありませんか。助産師・保健師等が訪問し相談に応じます。電話での相談もお気軽にどうぞ。
マタニティ&ママの ほっとスペース	保健センター	生後5か月未満の赤ちゃんと保護者が参加する事業ですが、妊婦さんの参加も大歓迎です。赤ちゃんに触れてみたり、先輩ママの話を聞いてみませんか。P7参照。

“パパ・ママ育児専科”に参加してみませんか？

パパの妊婦体験、歯のお話、個別相談などを行います。

出産・育児に対するパパとママのきずなを深め、参加者同士の交流も行います。

予約制です。

対象：大牟田市在住の妊婦さんとパートナー

場所：保健センター

日程：年6回



生まれてくる赤ちゃんのために～歯と口の健康に気をつけて～

妊婦さんが歯周病になると、妊娠中の飲酒・喫煙よりも、早産や低出生体重児のリスクを高める可能性があります。

歯周病にかかると、体内の自分を守ろうとする細胞から出産のサインにつながる物質が過剰に作られます。子宮収縮を促進させる物質も作られ、早産につながる可能性があります。安定期に歯科医院を受診し、お口を健康に保ちましょう。



お問合せ 子ども家庭課 母子保健担当 TEL41-2661

赤ちゃんが生まれたら～こんな手続・制度があります！～

手続・制度名	場 所	内 容
出生届	市民課 41-2602	赤ちゃんが生まれたら、 出生の日を含めて14日以内 に届け出ましょう。届出は、赤ちゃんの出生地、本籍地、住所地のいずれかの市区町村役場でを行います。届出書・母子健康手帳が必要です。届出人の署名は必須ですが、押印は任意です。押印される場合は届出人の印鑑をお持ちください。
児童手当	子ども 家庭課	中学3年生までの子どもを養育している人に、手当を支給します。 [持ってくるもの]預貯金通帳(申請者名義の口座)、申請者の健康保険証、申請者及び配偶者の個人番号と身元確認ができる書類 [手当の月額]0～3歳未満:15,000円、3歳～小学校修了前:10,000円(第3子以降は15,000円)、中学生:10,000円 所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として5,000円(一律) *令和4年10月支給分から、児童を養育している人の所得が所得上限限度額以上の場合、児童手当等は支給されません。 [支給月]2月・6月・10月にそれぞれの前月分までを支給します。 注)出生の日の翌日から数えて 15日以内 に申請してください。申請が遅れると、それまでの手当が支給できなくなります。
子ども医療	子ども 家庭課	子どもの医療費について助成を行います。 [対象]①～④のすべてに該当する人が対象です。①市内に住所がある人②中学3年生までの人(15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)③健康保険に加入している人④生活保護を受けていない人 [持ってくるもの]子どもの保険証、保護者の個人番号と身元確認ができる書類 注)不足しているものがあった場合も仮受付できますので、出生届を出されたら必ず子ども家庭課へお送りください。 出生の日から数えて30日以内 に申請してください。申請が遅れると、さかのぼっての助成はできません。 詳しくは、子ども家庭課にお尋ねください。
出生時面接	子ども 家庭課	児童手当や子ども医療の手続の時に、保健師等が保護者にお会いし、健康診査や予防接種、訪問等についてご説明します。育児について気になることなど、お気軽にご相談ください。
<div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p>出生時面接のときに、「赤ちゃんの最初の絵本」と布製バッグをお贈りします。赤ちゃんと一緒に、絵本をとおして楽しいひとときを過ごしてみませんか。(お問合せ 生涯学習課 TEL41-2864)</p> </div> <div style="margin-left: 20px; text-align: right;">  </div> </div>		
助産師による 産婦・新生児訪問	子ども 家庭課	新生児期の赤ちゃんのいる全家庭を対象に、助産師による“産婦・新生児訪問”を実施しています。赤ちゃんの体重測定、母子の健康や育児に関する相談(授乳、入浴やスキンケアのアドバイス)など、お気軽にご相談ください。
民生委員等による 「こんにちは 赤ちゃん訪問」		子育て中の家庭を地域で応援・見守る目的で、大牟田市と連携して民生委員・児童委員協議会が実施しています。民生委員・児童委員、主任児童委員が赤ちゃんの生まれた家庭を生後4か月までに訪問し、担当民生委員等や育児に関する相談機関の紹介、子育て情報誌の配布を行います。気になることがあれば、ご相談ください。
産後ケア	子ども 家庭課	産後1年未満のお子さんとそのお母さんで、心身の不調、育児不安などのある方、育児支援者が少なく、保健指導や育児指導を希望される方を対象に産後ケア(宿泊型・日帰り型)を行っています。最大7日の利用ができます。ご利用を希望される方は、ご相談ください。 ※利用には、助産師、保健師などの面接が必要です。また、世帯所得に応じて料金が異なります。

お問 合せ 子ども家庭課 母子保健担当 TEL41-2661

各種健康診査等

健診名	場所	内容	
先天性代謝異常等検査	出産した病院	すべての新生児を対象に、「フェニルケトン尿症(PKU)」などの先天性代謝異常や「先天性甲状腺機能低下症」の早期発見を目的とした検査です。出産した産婦人科で入院中に行います。検査料は無料ですが、採血にかかる費用(採血料)は有料です。	
新生児聴覚検査	医療機関	医療機関(出産した病院等)で受診します。一定額を市から補助します。残りを自己負担。	
産婦健康診査	医療機関	医療機関(出産した病院等)で受診します。(2週間及び1か月)一定額を市から補助します。残りを自己負担。	
1か月児健康診査	医療機関	医療機関(出産した病院等)で受診します。有料。	
4か月児健康診査	指定医療機関	指定医療機関で受診します。	
10か月児健康診査			
1歳6か月児健康診査	身体の健診は指定医療機関 歯科健診は保健センター	対象者には郵送による個人通知を行います。	指定医療機関で受診する「身体の健康診査」と、保健センターで受診する「歯科健康診査」の両方を受診することで完了します。必ず両方とも受診してください。
3歳児健康診査			
乳幼児の精密健康診査	医療機関	4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児の各健診の結果、疾病や心身の発達に異常の疑いがある場合、早期に適切な措置をするために精密検査を無料で受けることができます。対象者には受診票を交付します。	
ことばとこころの相談	保健センター	ことばの遅れがある、動きが激しく落ち着きがない、理解がゆっくりしている、視線が合いにくい、聞き分けがないなど、お子さんのことばの発達や行動などが気になる時は、ぜひご相談ください。専門家による助言を受けることができます。子どもに対する関わり方などのアドバイスも受けられます。予約制です。	
発達クリニック	保健センター	運動神経発達や精神発達上で気になる時は、専門医師による診察や助言を受けることができます。運動神経発達がゆっくりしている(首のすわりが遅い・おすわりが遅い・一人歩きが遅い・筋肉が柔らかすぎる)など気になることはありませんか。予約制です。	
サポートノート	子ども家庭課	発達障害などがあり支援を必要とするお子さんの特徴や接し方についての情報を保護者等が記載するノートです。入園や入学などに関係機関へ、お子さんの状況を理解してもらいたいときに活用します。	
就学時健康診断 (小学校新入学時の健康診断)	各小学校	小学校へ入学を予定されているお子さんを対象に、健康診断(内科・歯科・眼科・耳鼻科)を行います。 ● お問合せ:教育委員会事務局学務課 TEL41-2866	

お問合せ 子ども家庭課 母子保健担当 TEL41-2661

4か月児健診・10か月児健診・1歳6か月児健診(身体)・3歳児健診(身体)は、次の“乳幼児健康診査実施医療機関”で受診します。医療機関に電話で予約して受診しましょう。

【乳幼児健康診査実施指定医療機関一覧】

番号	医療機関名	住所	電話番号
1	こが小児科医院	岬1174-1	53-1150
2	坂西医院 内科・小児科	原山町2-8	52-2025
3	篠塚小児科皮膚科医院	橘606-2	58-5000
4	末吉小児科内科医院	船津町439-1	59-8100
5	辻クリニック	藤田町354-1	55-2481
6	平田小児科内科医院	歴木1807-164	52-4195
7	やまかわクリニック	中白川町1-17	52-2705
8	吉野こどもクリニック	宮崎3113	58-3132
9	和田医院	歴木1559-8	55-1529
10	米の山病院	歴木4-10	51-3311
11	大牟田市立病院 (*1)	宝坂町2-19-1	53-1061

*1 大牟田市立病院は10か月及び1歳6か月児健診のみの実施です。

※一部の指定医療機関で3歳児屈折検査(視覚の検査)を実施しています。

乳幼児健康診査 Q&A

- Q** 乳幼児健診の案内はいつ頃届きますか。
- A** 乳幼児健診は、4か月・10か月・1歳6か月・3歳児健診の4回あります。いずれも、対象となる月齢になる前の月末に封書でお知らせしています。
- Q** オムツがまだ取れていないのですが、3歳児健診の尿検査はどうしたらいいですか。
- A** オムツ中のオシッコのあたる部分にコットンをあて、それをしぼって持っていきましょう。
- Q** 健診を受けるのを忘れていました。今からでも受けられますか。
- A** 年齢ごとに起こりやすい病気や問題を早めに見つけて治療に結びつけるために、乳幼児健診にはそれぞれ受診できる期間が決まっています。まず、子ども家庭課(41-2661)に連絡をして受診できるかを確認しましょう。乳幼児健診を受けていない方には、家庭訪問を行っています。大切な健診です。必ず受診しましょう。
- Q** 健診の費用はどうなりますか。
- A** 先天性代謝異常等検査の採血料と1か月児健康診査の費用は有料です。新生児聴覚検査は、公費で一部助成があります。それ以外のP5の乳幼児健康診査は無料です。ただし、健診の結果、何らかの病気が見つかった場合、その治療費は健康保険等の利用になります。



子育てお役立ち情報

「子育てって大変だけど楽しいね。」こんな話をみんなでしませんか。お子さんも、一人で遊ぶより仲間と一緒にが楽しいはず。気軽に参加してみませんか。

マタニティ&ママのほっとスペース

赤ちゃんが生まれ、日増しにかわいくなる一方、慣れない育児に悩んでいませんか？外に出かけてママ達とおしゃべり、ほっと一息つきましょう。育児相談・体重測定もできます。妊婦さんも大歓迎です。先輩ママと一緒にお話しませんか。妊婦中から産後のママの健康や育児について助産師によるお話もあります。

- 対象：妊婦、生後5か月未満の乳児と保護者
- 日程：毎月1回(要予約)
- 場所：保健センター
(お問合せは 子ども家庭課 母子保健担当 TEL41-2260)



赤ちゃん広場

保護者の友達づくりの場です。いっしょに楽しく過ごしませんか。保育士による親子あそび、絵本の読み聞かせを行います。また、日替わりで、赤ちゃんのお口や歯のこと、栄養のこと、事故防止、災害への備え、ブックスタートの紹介等、ミニ講座を開催します。体重測定・育児・栄養・歯科相談もできます。

- 対象：生後5～12か月の乳児と保護者
- 日程：毎月1回(要予約)
- 場所：保健センター
(お問合せは 子ども家庭課 母子保健担当 TEL41-2260)



つどいの広場

子育て中のお父さん、お母さん“つどいの広場”へ遊びに来ませんか。好きな時間に来て、子ども同士、親同士が交流したり、いっしょに遊んでおしゃべりしたり、楽しい時間を過ごしませんか。

広場ではおもちゃや絵本で遊べます。その他、授乳室・ベビーベッド・ミルク用のお湯も準備しています。

子育ての困りごとや不安もスタッフに気軽にお話ください。話すだけでも、ほっとしますよ。

ファミリー・サポート・センターの事務局が同室にあり、会員登録も受け付けています。



- 住所: 新栄町6番地1(えるる1階)
- 電話: 52-5656
- 休 所: 日曜日、月曜日、祝日、12/29~1/3
- 利用時間: 10時~16時
- 対象者: おおむね0~3歳の子どもとその保護者
- 利用料金: 無料(年1回の登録が必要)



いろんなことを
しているよ。

- リズム遊び ● おしゃべり広場 ● 産後deバラボ ● ハイハイよちよち競争
- おはなし会 ● 赤ちゃんとはっとタイム ● 身体測定 ● さくらんぼ広場 など
- 季節の行事 ● パパと遊ぼう ● 毎月の講座 ● ※事前予約が必要なものもあります。

愛情ねっとで“つどいの広場”の情報を発信しています

登録は簡単!携帯電話やパソコンで、登録用のページにアクセスしてからメールを送信。返信されたメールに従い、欲しい情報を選びます。子育て情報、不審者などの防犯情報、台風・大雨情報、市役所からのお知らせなど希望する情報だけを受信することができます。

登録は、下記のアドレスから

- パソコン <https://ai-jo.net/Community/>
- 携帯電話 <https://ai-jo.net/Community/mobile/>

子育てふれあい広場

子育て中の保護者や子どもの交流の場、子育てに関する情報交換の場として、三池地区公民館・手鎌地区公民館で開催しています。ボランティアスタッフが温かく迎えてくれるので、はじめてでも心配いりません。好きな時間に来て大丈夫です。“子育てふれあい広場”で、話したり遊んだり、楽しいひとときを過ごしませんか。

- 対象者: おおむね0~3歳の子どもとその保護者
- 参加費: 無料(材料費は実費)

じゃじゃり子み~け

- 開設日: 第2,3,4月曜日(祝日、12/29~1/3は休み)
- 時 間: 10時~11時30分
- 場 所: 三池地区公民館(三池629-2)
- 電 話: 53-8343

子育ての悩みや楽しみをみんなで分かちあいませんか。親子で楽しめるアットホームな雰囲気の広場です。スタッフによる絵本の読み聞かせやリズム遊び、季節に合わせたイベントなど楽しさ盛りだくさんです。スタッフみんなで待っています。



れもんぐらす

- 開設日: 第1,2,3金曜日(祝日、12/29~1/3は休み)
- 時 間: 10時~11時30分
- 場 所: 手鎌地区公民館(手鎌1300-42)
- 電 話: 56-6008

とにかく一度遊びにきてください!広い部屋で天気に関係なく思いきり走り回ることができます。スタッフによる絵本の読み聞かせやリズム遊び、季節の楽しいイベントもあり、みんなで楽しく交流できる広場です。



おはなし会(大牟田市立図書館)

絵本の読み聞かせや紙芝居・わらべ歌・手遊び・パネルシアターなど、親子で楽しいひとときを過ごしませんか。

● 電話：大牟田市立図書館 55-4504



<赤ちゃんのためのおはなし会>

- 対象：0・1歳児
- 日時：毎週火曜日
(祝日、お盆、年末年始は休み)
11時～11時30分
- 場所：カルタックスおおむた 3階 集会室



<乳幼児のためのおはなし会>

- 対象：乳幼児
- 日時：毎週木曜日
(毎月最終木曜日、祝日、お盆、年末年始は休み)
11時～11時30分
- 場所：カルタックスおおむた 3階 集会室

<おはなし会>

- 対象：幼児・小学生
- 日時：毎週土曜日(祝日、お盆、年末年始は休み)
14時30分～(30分程度)
- 場所：カルタックスおおむた 3階 集会室



子育てサークル

市内で活動しているサークルです。すてきな出会いがあるかもしれませんよ。

サークル名	①活動内容 ②対象・子どもの年齢 ③活動日 ④活動場所 ⑤会費
クッキングファミリー	①家庭で料理に取り組み、調理を通した食育 ②親子(子どもの年齢は問いません) ③不定期 ④大牟田市内 ⑤なし(材料費実費)
ひとりでできるもん	①初心者向けの料理学習、学習支援 ②どなたでも ③毎月土曜日18:00～ ④三池地区公民館 ⑤なし(調理の場合大人1回800円、小人1回500円)
子育て応援隊 まーるまる	①親子で体験活動を楽しむ ②子育てをする全ての人 ③不定期(月に1回程度) ④主に手鎌地区公民館 ⑤活動内容による(無料～300円/回)

お問合せ 生涯学習課 次世代育成担当 TEL41-2864

ふくおか・まごころ駐車場

妊娠7か月から産後3か月までの妊産婦さんは、「ふくおか・まごころ駐車場」の目印ステッカーが掲示されている駐車場が利用できます。利用証が必要です。

お問合せ

福岡県障がい者福祉課 社会参加係
電話 092-643-3264
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>
※大牟田市役所福祉課、子ども家庭課で交付申請できます。

チャイルドシート無料貸出し

市内居住の交通安全協会会員を対象にチャイルドシートの無料貸出しを行っています。

貸出要件

- 貸出期間は1か月です。
- 使用1か月前から予約を受け付けます。
- カバーはクリーニングに出してご返却ください。
- 部品紛失の際は実費負担となります。

お問合せ

大牟田交通安全協会(大牟田警察署内)
電話 54-6373

▶ 離乳食Q&A

「離乳」とは母乳や育児用ミルクを飲んで育ってきた赤ちゃんが、少しずつ固さや食事になれて、幼児食が食べられるようになる過程のことです。これから赤ちゃんは離乳食を通して、はじめての味、色、カタチを知る刺激、欲しいものを自分の手やスプーンで口に運び味わう喜びなどさまざまな感覚を味わうことになるのです。

Q 離乳食はいつから始めるの？

A 赤ちゃんの発達には個人差があります。5～6か月頃になり、首のすわりがしっかりしている・支えてあげると座れる・食べ物に興味を示す・よだれが増えてきたなどの様子が見られたら、離乳食を始めましょう。始めはうまくいかなくてもだんだん上手に食べられるようになりますので、あせらず楽しい雰囲気ですし少しずつ進めていきましょう。

Q 離乳食はどうやって進めていけばいいの？

- A
- 1 最初は1さじずつ始め、慣れてきたら量を増やしていきます。新しい食品を始めるときも、1さじずつ与え、様子をみながら増やしていきます。開始後1か月間は離乳食を飲み込むこと、その舌ざわりや味に慣れるようにしましょう。
 - 2 調理の基本は、「きざむ」「ゆでる」「すりつぶす」です。赤ちゃんに合った固さや大きさを工夫して、楽しく食べられるようにしてあげましょう。
 - 3 離乳の開始時の離乳食には味付けは必要ありません。離乳が進み味をつける場合も、それぞれの食品の持つ味をいかして薄味にしましょう。
 - 4 離乳を開始して1か月を過ぎた頃から1日2回にしていき、7～8か月頃からは舌でつぶせる固さのものを与えましょう。生後9か月頃からは、1日3回にし、歯ぐきでつぶせる固さのものを与えましょう。

Q 注意が必要な食べ物はありますか？

- A
- はちみつ 乳児ボツリヌス症予防のために満1歳までは使わないでください。
 - たまご 卵白はアレルギー症状を起こすことがあります。5～6か月以降、最初は固ゆでの卵黄から始め、様子を見て全卵に進むようにしましょう。
 - 牛乳 牛乳を飲用するのは1歳を過ぎてからにしましょう。

離乳食教室に
参加して
みませんか？

まずは離乳食作りを体験してみましょう。ママたちが作っている間、子どもは保育士さんたちが見てくれるから安心です。事前の予約が必要です。

- 対象：4～5か月程度の乳児の保護者
- 場所：保健センター
- 日程：毎月1回
- 料金：500円(材料費・保険料)



▶ 幼児食Q&A

離乳が完了したら今度は幼児食のスタート!「幼児食」は、身体の発達と精神の発達が盛んなこの時期に必要な栄養を満たすと共に、子どもの心をはぐくむ上でも重要なものです。幼児期の食生活は一生の健康づくりの基礎になります。正しい食生活の基本を身につかせてあげましょう。

Q 子どもの食事で気をつけたいことは何ですか？

A 成長期でたくさんの栄養が必要です。1日3回きちんと食べましょう。特に1日のスタートの朝ごはんは必ず食べましょう。

Q おやつはどのようなものがいいのでしょうか？

A 幼児期はおやつも成長にかかせません。おやつは「小さな食事」です。小さなおにぎりやパン、おいも、果物、乳製品などがいいでしょう。

Q 子どもの食事について相談したいのですが。

A 栄養や食育についての電話相談は随時受け付けています。健康づくり課41-2668にお気軽にどうぞ。1歳6か月児歯科健診と3歳児歯科健診でも栄養相談のコーナーを設けています。

お問合せ 健康づくり課 管理栄養士 TEL41-2668

子どもの事故を防ごう

子どもの事故を防ぐには、周囲の環境をより安全に整えることが大切です。どの時期にどんな事故が起こりやすいのかわかり、予防対策をしましょう。発達の時期はあくまでも目安です。発達には個人差がありますので、月齢・年齢ではなく、できることにあわせて事故を防ぎましょう。

月齢・年齢と発達	起こりやすい事故と対策
0～3か月頃 手足をバタバタ動かします	<ul style="list-style-type: none"> ● 手足や頭を動かした拍子に布団が顔にかかって窒息してしまうこともあります。枕やタオル、ぬいぐるみも危険です。うつぶせ寝はやめましょう。授乳のあとはきちんとげっぷをさせましょう。
3～4か月頃 首がすわりはじめます	<ul style="list-style-type: none"> ● 熱いミルクやシャワーでのやけどを防ぐために、必ず温度を確かめましょう。赤ちゃんを抱いたまま、熱いものを飲んだり、タバコを吸うのも危険です。 ● 首がすわりはじめると、たて抱きができるようになりますが、急に体を反らせることがあり、取り落としたり、壁や家具に赤ちゃんの頭をぶつけないように注意が必要です。
5か月頃～ 寝返りができるようになります	<ul style="list-style-type: none"> ● 寝返りのし始めは、うつ伏せになっても、長時間顔を上げたり、あお向けにもどることもできません。うつ伏せで布団などに顔を押し付け窒息することもありますので、うつ伏せになったときは目を離さないようにしましょう。
6か月頃～ 手でものがつかめるようになります	<ul style="list-style-type: none"> ● 赤ちゃんは、目と同じように口を使って物を確かめます。そのため、目の前の物をつかみ、何でも口へ持って行ってしまいます。手の届くところに誤飲(中毒)・窒息の原因になるものを置かないようにしましょう。
7か月頃～ おすわりができるようになります	<ul style="list-style-type: none"> ● 寝返りを繰り返してかなりの距離を移動できます。ベビーベッドからの転落事故が多くなるころです。赤ちゃんから離れるときは柵を上げるのを忘れずに。ストーブやヒーターなどの暖房器具は安全柵で囲っておきましょう。上手におすわりができるようになるまでは、赤ちゃんの後ろや左右にクッションを置き、転んで頭をぶつけないようにしましょう。
8か月頃～ ハイハイやつかまり立ちができるようになります	<ul style="list-style-type: none"> ● ハイハイやつかまり立ちができると視野が広がり、赤ちゃんの好奇心もますます旺盛になってきます。興味のあるものに向かって動くので事故の危険も高まります。階段や玄関から転落しないように転落防止用の柵をつけましょう。
10か月頃～ つたい歩きができるようになります	<ul style="list-style-type: none"> ● つかまり立ちができるようになると、高いところに登ろうとしますので、窓やベランダから身を乗り出すことがあります。窓やベランダからの転落は命にかかわるような大事故につながるため、近くに踏み台になるものを置かないようにしましょう。やけどや浴槽で溺れる事故が増えるのもこの頃です。 ● つたい歩きでかなりの距離を移動できるようになり、自分の行きたいところへ行くことができるようになります。部屋のドア・浴室やベランダの出入り口もしっかり鍵をかけておきましょう。

危険がいっぱい! 子どもの誤飲!!

このようなものがお子さんの手の届くところに放置されていませんか? 日頃から危険なものは子どもの手の届かない高い所か、鍵のかかるところに保管するよう心がけましょう。

- たばこ くすり 化粧品 洗剤**
家庭用殺虫剤 (ホウ酸団子など) カー用品 灯油
靴クリーム 肥料 防虫剤 ボタン電池 小玩具



月齢・年齢と発達	起こりやすい事故と対策
<p>1歳頃～ 歩き始めます</p> <p>1歳6か月頃～ 歩くのが上手になります</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● よちよち歩き頃は、平衡感覚が未熟で、体のバランスも悪いためよく転倒します。床に物を置かないようにしましょう。 ● 行動範囲がさらに広くなり、好奇心もますます旺盛になります。いろんなものを触ってみたいと探索活動が活発になります。これは、成長には欠かせない行動ですので、安全に配慮しながらできるだけ自由にさせ見守りましょう。冷蔵庫や戸棚、引き出しも開けることができるようになるので、誤飲や窒息の事故が増えます。危険な箇所は市販のグッズでロックしておきましょう。 ● ひとりで上手に歩けるようになりますが、子どもは頭が大きく重心が高いため、引き続き転倒・転落に十分注意しましょう。転落の危険のあるところでは、ドアにカギをかけたり、柵を取り付けたりしましょう。
<p>2歳頃～ 歩く・走る・跳ぶ・登るができるようになります</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● いろんな動作ができるようになり、活発に動き回ります。それと同時に自己主張もはっきりしてきます。興味を持つとすぐに走り出したりするので、道路など危険なところではお父さんの手をしっかり握り目を離さないようにしましょう。 ● 食べ物も窒息の原因となります。豆類や豆菓子は3歳まで食べさせないようにしましょう。飴などの小さな食品は子どもの手の届かないところに置きましょう。パンなどのものに詰まりやすい食品は小さく切って与えるなどの工夫が必要です。寝た姿勢で物を食べさせるのも危険です。
<p>3～5歳 身体能力が大きく発達し 活発な動きができるようになります</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 大人のすることを真似ようとして思わぬ事故が起こります。キッチンには特に危険がいっぱい。調理中はキッチンに近づけないように、構造上可能な家庭ではガード柵を設置しましょう。 ● 子どもはわずかな水深でも溺れることがあります。必ず大人が付き添い、目を離さないようにしましょう。遊んだ後のビニールプールの水を流しておくのを忘れずに。 ● 公園の遊具での事故が増えてきます。遊びに適した服装で遊ばせましょう。フードやヒモの付いた服は遊具に引っかかり窒息やケガの原因となります。必ず大人が付き添い見守りましょう。

<参考文献> 「防げる事故から子どもを守ろう!!」(東京法規出版)・「子どもの事故予防」(日本家族計画協会)・「防ぎましょう!子どもの事故」(日本子ども家庭総合研究所)

SIDS(乳幼児突然死症候群)から赤ちゃんを守るために

SIDS(乳幼児突然死症候群)とは、何の予兆や既往歴もないまま乳幼児が死に至る原因のわからない病気です。12月以降の冬期に発症する傾向があります。SIDSの予防法は確立していませんが、以下の3つのポイントを守ることにより、SIDSの発症率が低くなるというデータがあります。

①1歳になるまでは、寝かせるときはあおむけに寝かせましょう

SIDSは、うつぶせ、あおむけのどちらでも発症しますが、寝かせる時にうつぶせに寝かせたときの方がSIDSの発症率が高いということが研究者の調査からわかっています。医学上の理由でうつぶせ寝を勧められている場合以外は、赤ちゃんの顔が見えるあおむけに寝かせましょう。この取組は、睡眠中の窒息事故を防ぐ上でも有効です。

②できるだけ母乳で育てましょう

母乳育児が赤ちゃんにとっていろいろな点で良いことはよく知られています。母乳で育てられている赤ちゃんの方がSIDSの発症率が低いということが研究者の調査からわかっています。できるだけ母乳育児にトライしましょう。

③たばこをやめましょう

たばこはSIDS発症の大きな危険因子です。妊娠中の喫煙はおなかの赤ちゃんの体重が増えにくくなりますし、呼吸中枢にも明らかによく影響を及ぼします。妊婦自身の喫煙はもちろんのこと、妊婦や赤ちゃんのそばでの喫煙はやめましょう。これは身近な人の理解も大切ですので、日頃から喫煙者に協力を求めましょう。

お問合せ 子ども家庭課 母子保健担当 TEL41-2661

大牟田市の予防接種

私たちは、日常生活の中で、さまざまな細菌やウイルスと共存していますが、体に抵抗力がないと病気(感染症)にかかってしまいます。

お母さんから赤ちゃんへプレゼントされた病気に対する抵抗力(免疫)は、赤ちゃんの成長とともに自然に失われていきます。そのため、赤ちゃん自身で免疫をつくって病気を予防する必要があります。その助けとなるのが予防接種です。予防接種とはワクチンを接種して免疫をつくることにより、発病を予防したり、症状を軽くしたりする方法です。

子どもは発育とともに外出の機会が多くなります。特に、同年代の子どもが多数集まる幼稚園や保育園に入るまでに、予防接種で免疫を付け、病気(感染症)にかからないように、また、他の人にうつさないようにしましょう。

【定期予防接種の種類と受ける時期と場所】

大牟田市では全ての定期予防接種が個別接種方式※をとっています。

※個別接種方式:都合のよい時に実施医療機関に行き接種する方法

予防接種		対象年齢 [標準的な接種年齢]	接種回数		接種間隔 [標準的な間隔]	場所
ロタウイルス	ロタリックス	出生6週0日後から24週0日後まで [1回目は生後2月に至った日から14週6日後まで]	2回		27日以上あける	市内の 予 防 接 種 実 施 医 療 機 関
	ロタテック	出生6週0日後から32週0日後まで [1回目は生後2月に至った日から14週6日後まで]	3回		27日以上あける	
ヒブ	①	初回接種の開始が生後2月以上7月未満	初回	3回	27日以上あける [27~56日あける]	
			追加	1回	初回接種後7月以上あける [7~13月未満あける]	
	②	初回接種の開始が生後7月以上1歳未満	初回	2回	27日以上あける [27~56日あける]	
	追加	1回	初回接種後7月以上あける [7~13月未満あける]			
③	初回接種の開始が1歳以上5歳未満	1回		—		
小児用肺炎球菌	①	初回接種の開始が生後2月以上7月未満	初回	3回	27日以上あける	
			追加	1回	初回接種後60日以上あけて1歳以降に接種	
	②	初回接種の開始が生後7月以上1歳未満	初回	2回	27日以上あける	
			追加	1回	初回接種後60日以上あけて1歳以降に接種	
③	初回接種の開始が1歳以上2歳未満	2回		60日以上あける		
④	初回接種の開始が2歳以上5歳未満	1回		—		
四種混合 百日せき ジフテリア 破傷風 不活化ポリオ		生後2月から90月未満 [初回: 生後2月~1歳未満] [追加: 1歳~1歳6月未満]	初回	3回	20日以上あける [20~56日あける]	
			追加	1回	初回接種終了後6月以上あける [初回接種終了後12月~18月未満あける]	
B型肝炎		1歳未満 [生後2月~9月]	1回目	—		
			2回目	1回目から27日以上あける		
			3回目	1回目から139日以上あける		
BCG (結核)		1歳未満 [生後5月~8月]	1回		—	
水痘 (水ぼうそう)		1歳以上3歳未満 [初回: 1歳~1歳3月] [追加: 初回接種後、6月~12月未満]	初回	1回	—	
			追加	1回	初回接種終了後3月以上あける [初回接種終了後6月以上12月未満あける]	
麻しん風しん混合 麻しん 風しん	①	1歳以上2歳未満	1期	1回	—	
	②	5歳以上7歳未満で小学校入学前の1年間	2期	1回	—	
日本脳炎		生後6月から7歳6月未満 [1期初回: 3歳以上4歳未満] [1期追加: 4歳以上5歳未満]	1期初回	2回	6日以上あける [6日~28日あける]	
			1期追加	1回	1期初回接種終了後6月以上あける [1期初回接種終了後おおむね1年あける]	
		9歳から13歳未満 [9歳]	1回		—	
二種混合 ジフテリア 破傷風		11歳以上13歳未満 [11歳以上~12歳未満]	1回		—	

お問合せ 保健衛生課 TEL 41-2669

【予防接種の個別通知について】

生後2か月・10か月及び2歳5か月の年齢の方に個別に勧奨通知を送付しています。
また、未接種の方についても勧奨通知を送付しています。

【予防接種を受けるに当たって】

- (1) 体調の良いときに受けましょう。
- (2) 受ける予定の予防接種について、事前に配布している『予防接種と子どもの健康』をよく読み、必要性や副反応について理解しておきましょう。
- (3) 予診票は医師への大切な情報です。保護者が責任を持って正確に記入しましょう。
- (4) 予防接種当日は、母子健康手帳を必ず持って保護者が連れて行きましょう。
- (5) 接種に当たっては、保護者の同意が必要になります。

【望ましい定期接種の順序について】

予防接種によって、接種する年齢や・間隔が違います。お子さんに合ったスケジュールを立てて、もっともよい時期に接種できるようにしましょう。次の順に接種するのが一般的です。



【実施医療機関について】

予防接種実施医療機関は、『広報おおむた4月1日号』及び『市ホームページ』に掲載します。
医療機関によっては、予約制を採用しているところ等がありますので、前もって医療機関に確認していただき、診療時間内に受けてください。
※里帰り出産等で市外(県内・県外)での予防接種を希望される場合は、保健衛生課医務担当(41-2669)へお問合せください。

【予防接種の接種間隔について(異なる予防接種との関係)】

予防接種は生ワクチンと不活化ワクチンに分けられます。
「注射生ワクチン」の接種後27日以上の間隔をおかなければ、「注射生ワクチン」の接種を受けることができません。それ以外のワクチンの組み合わせでは、前のワクチンの接種からも間隔にかかわらず、次のワクチンの接種を受けることができます。

予防接種の種類			次の接種までの間隔		
			注射生ワクチン	経口生ワクチン	不活化ワクチン
注射生ワクチン	定期接種	BCG 麻しん風しん混合 水痘	27日以上おく	制限なし	制限なし
	任意接種	おたふくかぜ			
経口生ワクチン	定期接種	ロタ		—	
不活化ワクチン	定期接種	ヒブ 小児用肺炎球菌 四種混合 日本脳炎 二種混合 B型肝炎	制限なし	制限なし	制限なし
	任意接種	インフルエンザ			

お問合せ 保健衛生課 TEL 41-2669

子どもの歯の健康

乳幼児期の歯を健康に保ち、歯による生活習慣を身につけることは、健康で豊かに生きるための基礎となります。乳歯は生後7~8か月頃から生え始め、3歳頃までに20本生えそろいます。歯が生え始めたら、お子さんの成長に合わせて、歯みがきの練習をしていきましょう。

また、乳歯が生え始めると、かむ運動が発達していきます。口の中の状態に合わせて、上手にかむ力を育てていきましょう。しっかりかむためには、健康な歯が必要です。

しかし、生えたばかりの歯は歯質が弱くむし歯になりやすいので、甘いお菓子や飲み物は控え、規則正しい食生活を心がけましょう。



歯の健康Q&A

Q 乳歯が生え始めました。むし歯にならないようにどのような手入れをすればよいですか？

A 歯が生え始めたら歯みがきの習慣をつけましょう。はじめはガーゼでふいて、お口を触れることに慣れさせます。それに慣れたら、歯ブラシで仕上げみがきをしてあげましょう。お母さんや家族と一緒に楽しく歯みがきをしながら、少しずつ習慣づけていきましょう。



Q 嫌がって仕上げみがきをさせてくれませんか。どうしたらよいでしょう。

A 寝かされたり、口の周りを触られたりすることは本能的に嫌がるので、最初は、たとえお母さんでも嫌がってみがかせてくれないものです。この時期は生活習慣の一つとして毎日歯みがきすることを覚える事が大切なので、決まった時間に手早く済ませ、終わった後にしっかりほめてあげましょう。

Q 水分補給のためにスポーツドリンクや赤ちゃん用イオン飲料を飲ませていますが、むし歯になりやすいですか？

A 脱水症状等がみられる時には効果のある飲み物ですが、日常的に飲む習慣があると歯垢が増えてむし歯になりやすくなります。健康なときは水やお茶にしましょう。また、水で薄めてもむし歯の危険度は低くなりません。さらに、哺乳瓶に入れて飲ませるとむし歯の危険度をより高めます。牛乳、水、お茶などの飲み物を嫌がることにもつながります。



Q うまくかめない（丸呑みしている）ようですが。

A 上手にかんで飲み込めるようになるには経験が必要になります。かみやすい大きさと固さにしてあげ、口にたくさん詰め込まないようにしてみてください。上手にかめるようになるのは、乳歯が生えそろってからです。また、食事をゆっくり楽しめるような環境づくりも大切です。

Q フッ化物（フッ素）をぬるとむし歯予防に効果があるのでしょうか？

A フッ化物（フッ素）には歯を溶けにくくし、むし歯菌のはたらきをおさえる効果があります。特に、生えたてのむし歯になりやすい歯を強くします。定期的にぬると効果的です。



健診のご案内		
対象児	場所	内容
<ul style="list-style-type: none"> 1歳6か月 3歳 	<ul style="list-style-type: none"> 保健センター 	<ul style="list-style-type: none"> 健診 相談 歯みがき指導 フッ化物塗布（希望者）

歯育て教室のご案内		
対象児	場所	内容
<ul style="list-style-type: none"> 0歳~3歳 	<ul style="list-style-type: none"> えるるなど 	<ul style="list-style-type: none"> 歯みがき指導 歯の相談

▶ 小児ぜん息・アトピー性皮膚炎・食物アレルギーの子どもさんのために

事業名等	内 容
こどもアレルギー教室	<p>小児ぜん息やアトピー性皮膚炎・食物アレルギー等のアレルギー疾患を持つ乳幼児の保護者や市民を対象に、疾患に対する理解を深め、疾患の発症を予防することを目的に行います。詳しくは「広報おおむた」でお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日程：年2～3回 ● 内容：専門医や小児アレルギーエデュケーターによるアレルギー疾患の予防対策について。スキンケア実習やレシピ配布等あり。
ぜん息電話相談室	<p>ぜん息のことなら何でもご相談ください。専門医、看護師がお答えします。ぜん息に関する治療法、薬、予防法、運動、学校生活での注意点などのアドバイスが受けられます。ご相談はフリーダイヤルやFAX、ホームページからも受け付けています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● フリーダイヤル：0120-598014 ● FAX：0120-598099 ● ホームページ：https://www.erca.go.jp/yobou/zensoku/service/tel.html ● 受付日時：月～金曜日（祝日を除く）9時～17時 ● 相談料：無料 ● 実施団体：独立行政法人 環境再生保全機構

お問 合せ 子ども家庭課 母子保健担当 TEL41-2661

▶ お母さんのための健康診査

♥ **毎日忙しくてついつい自分の健康チェックを後回しにしていませんか。**

子育て世代でも油断できないのが「がん」です。

大牟田市では、お母さんのためのがん検診（胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん）を実施しています。対象年齢になったら受診しましょう。

家事や育児、仕事で忙しいお母さんだからこそぜひ受診を！

子どもや家族、みんなを支えるお母さんだからこそ健康が第一です。

♥ **受診したいけど時間もないし、子どもを預かってくれるところもない…。**

そんな声に答えて始まったのが、がん検診時の託児システム“子育て応援デー”です。

お母さんが検診を受けている間、保育士さんが預かってくれるので安心です。対象は就学前のお子さんです。検診を予約する際に、電話で「託児希望」と申し込んでください。

検診日、対象年齢、料金などは[健康づくり課 TEL41-2668](https://www.city.omuta.lg.jp/kiji003971/index.html) へおたずねください。広報おおむたや市のホームページ

[（https://www.city.omuta.lg.jp/kiji003971/index.html）](https://www.city.omuta.lg.jp/kiji003971/index.html)にも掲載しています。

なお、“子育て応援デー”の日は、レディースデーとしているため、女性医師・技師が対応します。



▶ 保育所・幼稚園・認定こども園・学童保育所・学童クラブ

● 保育所

保育所は、保護者が働いている、病気にかかっているなどの理由で家庭に子どもの面倒をみる人がいない場合に、保護者に代わって保育する施設です。0歳から就学前までの児童が入所できます。未就園児を対象とした一時預かり事業を行っている園もあります。

番号	名称	住所	電話番号	番号	名称	住所	電話番号
1	草木保育園	草木363	52-2015	12	不知火保育園	南船津町1-2-2	53-6174
2	歴木保育所	歴木824-1	52-7511	13	青龍保育園	倉永117-2	58-0231
3	久福木の森保育園	久福木46-5	52-5169	14	高取保育園	歴木4-168	56-5240
4	くるみ保育園	沖田町234	52-8104	15	竹の子保育園	三川町2-3	56-0006
5	光円寺保育園	浜田町12-3	54-6362	16	天領保育所	天領町1-113-6	52-4142
6	小嶋保育園	駿馬町52	52-7457	17	中町保育園	中町2-9-5	52-4585
7	小浜保育所	小浜町42-28	53-5419	18	萩尾保育園	萩尾町1-316-1	53-4955
8	笹原保育所	新勝立町5-4	52-8936	19	日の出保育所	下白川町2-18-2	54-1081
9	上官保育園	上官町1-7-6	51-5778	20	三池保育園	新町185	52-5510
10	白銀保育所	白銀967-29	58-0818	21	みずほ保育園	通町2-2-10	52-4762
11	白鷺保育園	岬2923-1	51-5777	22	緑保育所	右京町45	53-5659

お問合せ 子ども育成課 教育・保育施設担当 TEL41-2248

● 幼稚園

幼稚園は、学校教育法に基づく学校です。通常の教育時間の前後や長期休業期間中(春・夏・冬休み)などに「預かり保育」を実施している園もあります。

番号	名称	住所	電話番号	番号	名称	住所	電話番号
1	銀水幼稚園	田隈507	52-7334	3	吉野天使幼稚園	吉野1960	58-0032
2	明治幼稚園	中町2-3-3	52-5325				

お問合せ 子ども育成課 教育・保育施設担当 TEL41-2248

● 認定こども園

認定こども園は、教育・保育を一体的に行う施設です。3歳から就学前までの児童は、保護者の就労状況が変化した場合でも、通い慣れた園を継続して利用できます。

番号	名称	住所	電話番号	番号	名称	住所	電話番号
1	大牟田たちばな幼稚園	橘569-3	58-0435	6	はやめ幼稚園	黄金町1-406	53-4330
2	大牟田天使幼稚園	有明町2-2-12	55-1048	7	光の子幼稚園	古町1-3	54-3285
3	しらかわ幼稚園	中白川町2-1-21	56-5601	8	めぐみ幼稚園	正山町9	52-3198
4	高取聖マリア幼稚園	歴木735-1	53-5350	9	若草幼稚園	上官町3-101	52-4919
5	たから幼稚園	宝坂町1-63	52-8661				

お問合せ 子ども育成課 教育・保育施設担当 TEL41-2248

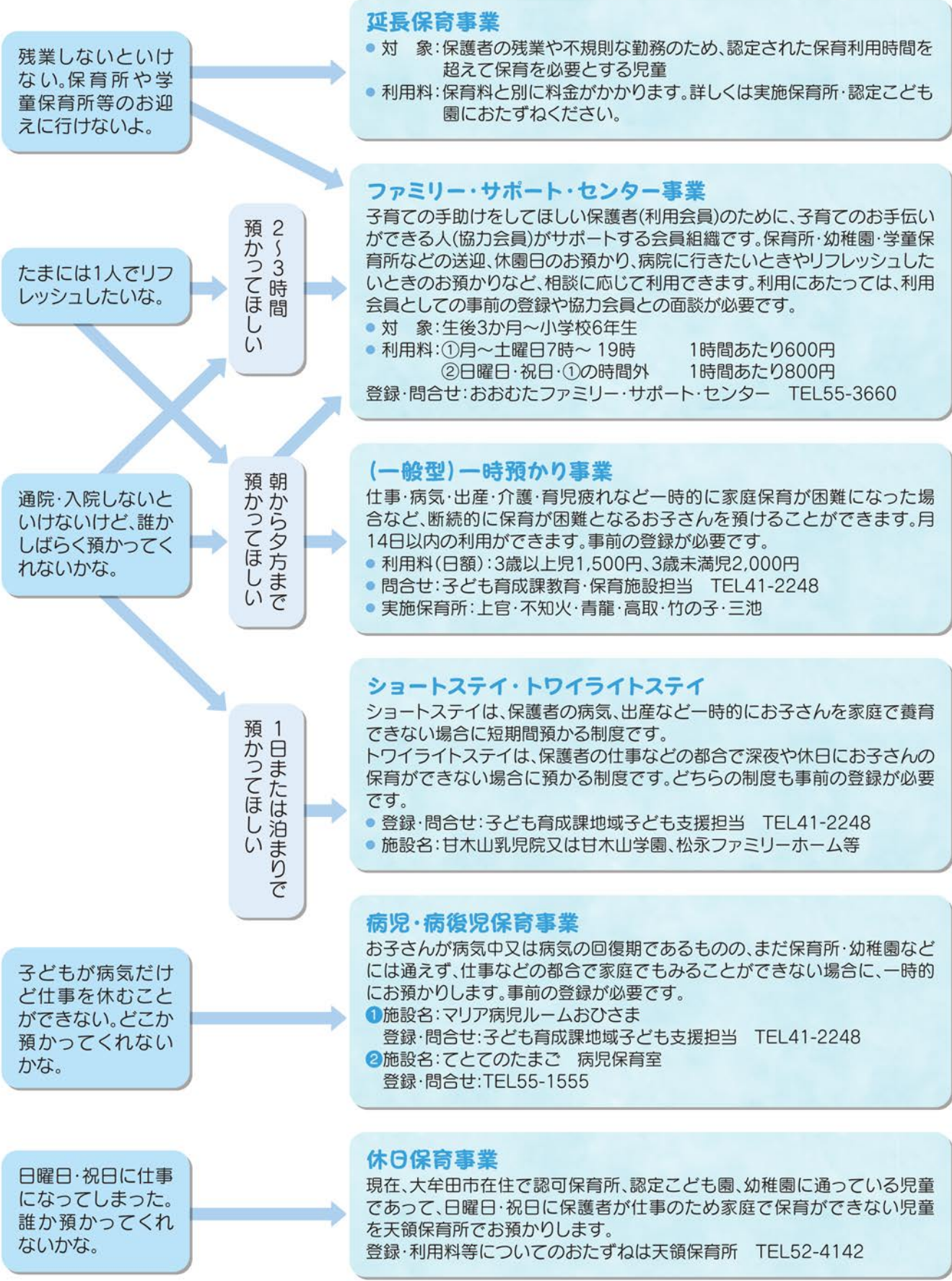
● 学童保育所・学童クラブ

放課後や長期休業期間中(春・夏・冬休み)などに、遊びや保育の知識のある支援員が、家庭や学校および地域と連携をとりながら児童を保育する生活・遊びの場です。市内に住所を有するか、または市内の小学校に通学している児童で、昼間保護者が仕事等で家庭にいない児童などが対象です。

お問合せ 子ども育成課 地域子ども支援担当 TEL41-2248

こんな時はどうしたらいいの? ~保育で困ったときの制度~

お父さんお母さんもいろいろと大忙し。働くお母さんも増えているし、出産や病気になる場合だってある。そんなときにお子さんを預かってくれる制度があります。事前に登録しておくとう安心ですね。



子どもといっしょにお出かけしよう!

大牟田市石炭産業科学館



大牟田市はかつてわが国最大の炭鉱・三池炭鉱があったまちです。
三池炭鉱の歴史にふれ、見てさわって遊びながら、石炭やエネルギーについて楽しく学びましょう。採炭現場を再現したダイナミックトンネルでは、石炭を掘り出す採炭機や電気機関車など、三池炭鉱を支えた巨大な機械が待っています。

- 住所: 岬町6-23 ● 電話: 53-2377
- 休館日: 毎週月曜日(祝日及び振替休日の場合は翌日) 12/29~1/3
※休みは変更になる可能性があります。
- 開館時間: 9時30分~17時
- 利用料金: 4歳~中学生210円、高校生以上420円
- H P: <http://www.sekitan-omuta.jp/>

諏訪公園



有明海を望む場所にある、大牟田市最大の総合公園です。展望台からは、市街地が一望できるほか、季節の花々が園内を彩ります。園内は、大型遊具や小川があるレクリエーションゾーン、運動ができるスポーツ休養ゾーン、大牟田の歴史や文化を紹介する文化交流ゾーンの3つのゾーンに分かれています。遊具で遊ぶもよし、ピクニックやハイキングをするもよし、子どもから大人まで、一日中楽しめる公園です。

- 住所: 岬町1-3
- 電話: 52-3619(諏訪公園管理棟)
- 休園日: なし ● 開園時間: 終日
- 入園料: 無料 ● 駐車場: 無料(約500台)
(管理棟・売店)※売店の販売は10時~
- 開館時間: 9時~18時(4~9月) 9時~17時(10~3月)

みやのほらこや 宮原坑



三池炭鉱関連施設は、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産として2015年7月に世界文化遺産に登録されました。
1898(明治31)年開坑、1931(昭和6)年の閉坑。第二豎坑櫓は、我が国で現存する最古の鋼鉄製櫓です。当時、世界最大級の排水能力を持つイギリス製デーボンプを備え、湧水問題に対処しました。敷地内には芝生が広がり、小さな子どもから大人までお散歩コースとしても楽しめます。

- 住所: 宮原町1-86-3
- 電話: 41-2750(大牟田市 観光おもてなし課)
- 休日: 毎週月曜日(祝日及び振替休日の場合は翌日) 12/29~1/3 休み※休みは変更になることがあります。
- 公開時間: 9時30分~17時(最終入場は16時30分まで)
- 料金: 無料
- H P: <https://www.miike-coalmines.jp/>



カルタックスおおむた

「カルタックスおおむた」は「市立図書館」と「三池カルタ・歴史資料館」の複合施設です。

市立図書館

大型絵本や紙芝居など児童書も充実していて、大人も子どもも楽しめる施設です。児童書のコーナーには「おはなしのへや」があり、靴を脱いで親子でゆったりと本を楽しむことができます。定期的におはなし会も開かれています。また、3階の「赤ちゃんの休憩所(ベビースペース)」には、あそび場やおむつの交換台、自由に読める絵本、赤ちゃん向けの情報コーナーがあります。ぜひ、ご利用ください。

- 電話: 55-4504
- 休館日: 毎週月曜日・毎月最終木曜日(祝日及び振替休日の場合は翌日) 12/29~1/3・本の整理期間(3月の約10日間)
- 開館時間: 火~金曜日9時30分~20時 土曜日・日曜日・祝日9時30分~18時
- 利用料金: 無料(資料を借りるには登録が必要)
- H P: <https://www.omuta.libweb.jp>



住所: 土坂町2-2-3

三池カルタ・歴史資料館

三池地方(現大牟田市)で作られたといわれる日本最古の「天正カルタ」の復元版や世界中から集められた珍しいカルタやトランプがいっぱい。その数は1万3千点を超過しており、年4回の企画展ごとにいろいろなカルタを紹介しています。カルタの無料貸出しやプレイングループで「競技かるたONLINE」も体験できます。カルタのほかにも、古代から近代までの様々な考古資料や歴史資料を展示し、大牟田の歴史も学ぶことができます。

- 電話: 53-8780
- 休館日: 毎週月曜日・毎月最終木曜日(祝日及び振替休日の場合は翌日) 12/29~1/3・展示替え期間
- 開館時間: 10時~17時
- 入館料: 無料
- H P: <http://karuta-rekishi.com/>



大牟田文化会館 プラネタリウム (文化会館3階)



幼児向けの番組や、特別番組・季節の星空解説を土曜日・日曜日・祝日に投影しています。平日は団体予約投影を受け付けています(5人以上の団体が対象)。また大人向けの特別投影なども不定期で行っています。(小学校の長期休暇期間中は休館日を除き毎日投影。時間は土曜日・日曜日・祝日と同じ)

休館日・開始時間・番組名をホームページや電話でチェックして行きましょう。

- 住所: 不知火町2-10-2
- 電話: 55-3131
- 観覧料: 4歳～中学生100円、高校生210円、一般310円、4歳未満無料
- H P: <http://www.omuta-bunka-kaikan.or.jp/>



大牟田市 エコサクセンター

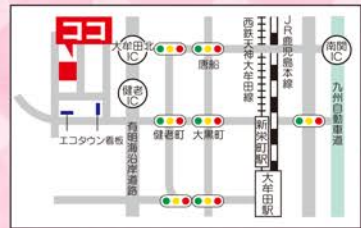


エコサクセンターは、環境やリサイクルについて「見て・触れて・考える」ことのできる体験型施設です。

子どもといっしょに体験しながら学んでみませんか?

毎月開催の「子供交換会」や「えいが・タイム」をはじめ、親子で気軽に参加できる色々なイベントを開催しています。詳しい内容は、広報おおむたやホームページでチェックしてください。イベントは、電話、ホームページから申し込むことができます。

- 住所: 健老町461
- 電話: 41-2735
- 休館日: 毎週月曜日(祝日及び振替休日の場合は翌日) 12/29～1/3
- 開館時間: 9時～17時
- 入館料: 無料(団体での見学は要予約)
- H P: <http://www.ecosanc.com/>



大牟田市動物園

大牟田市の市街地のほぼ中心部に位置する延命公園内にある動物園です。

「動物福祉を伝える動物園」というコンセプトの下、動物たちの生活の質を向上させるために、さまざまな取り組みがなされています。ライオンやキリンなどの大型動物からレッサーパンダやリスザル、ナマケモノまで、42種の動物たちの生き生きとした姿をお楽しみ頂けます。平日に行われているハズバンダリートレーニングガイドの他、土日祝日にはさまざまなイベントが実施されています。是非ご参加ください。

また、園内には、大牟田市内が一望できる観覧車など、小さなお子さんでも楽しめる遊園地、休憩しながら世界遺産の宮原坑や万田坑が望める展望デッキがあります。

※園や館内には、個室のおむつ交換室や授乳スペースが完備されています。



- 住所: 昭和163
- 電話: 56-4526
- 休園日: 毎月第2・第4月曜日 (祝日及び振替休日の場合は翌日)、12/29～1/1
- 開園時間: 9時30分～17時 (12月～2月の冬季は16時30分まで) ※閉園1時間前からは入園できません。
- 入園料: 詳しくは下記のHPでご確認ください。
- H P: <https://omutacityzoo.org/>



大牟田市 ともだちや絵本美術館



日本で初めての“動物園にある絵本の美術館”として、大牟田市動物園内に開館。休憩室を兼ねており、様々な絵本原画の展示や、ワークショップ、絵本の読み聞かせなどを行っています。館内には、動物をモチーフにしたユニークな家具を設置し、来館者へ魅力あふれる癒しの空間を提供します。

- 住所: 若宮町2-1(大牟田市動物園内)
- 電話: 32-8050
- 休園日: 毎月第2・第4月曜日 (祝日及び振替休日の場合は翌日)、12/29～1/1
- 開園時間: 9時30分～17時 (12月～2月の冬季は16時30分まで) ※閉園1時間前からは入園できません。
- 入園料: 詳しくは下記のHPでご確認ください。
- H P: <https://tomodachiya.jp/>



その他の医療・福祉制度等

※児童手当・子ども医療はP4を参照。

手続・制度名	窓 口	内 容
未熟児養育医療	子ども家庭課	身体の発達が未熟なまま生まれ、入院を必要とする未熟児に対し、医療費を助成します。
育成医療 (自立支援医療)	子ども家庭課	手術や治療で障がいの治療改善が可能な18歳未満の児童に対し、自己負担分の一部を公費で助成する制度です。所得による自己負担があり、入院中の食事代は助成の対象とはなりません。
小児慢性特定疾病 児童日常生活用具給付事業	子ども家庭課	日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾病児等に対して、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図ることを目的としています。事前申請になっています。
特別児童扶養手当	福祉課 障害福祉担当	精神又は身体に障害のある20歳未満の児童を監護している父母等に支給されます。障害の程度や所得の制限があります。
障害児福祉手当	福祉課 障害福祉担当	日常生活に常時の介護を要する在宅の重度障害児(20歳未満)に支給されます。障害の程度や所得の制限があります。
身体障害者手帳	福祉課 障害福祉担当	身体障害者(児)に関する各種の福祉サービスを受けやすくするための手帳です。指定医師により障害があると診断された方に対し交付されます。障害の程度に応じて1級から6級に分けられます。
療育手帳	福祉課 障害福祉担当	知的障害者(児)に対し、一貫した指導、相談を行うとともに各種の福祉サービスを受けやすくするための手帳です。児童相談所(18歳未満)や障がい者更生相談所(18歳以上)で判定を受けた人に交付されます。
重度障害者医療	子ども家庭課	重度の障害者(児)に対する医療費の自己負担分の一部について助成を行います。入院中の食事代や健康保険のきかない費用は対象となりません。本人及び同居の家族の所得制限があります。
児童扶養手当	子ども家庭課	父母の離婚・父又は母の死亡などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童について手当を支給する制度です。要件や所得制限についてはお問合せください。
ひとり親家庭等医療	子ども家庭課	母子家庭の母と児童、父子家庭の父と児童、父母のいない児童に対する医療費の自己負担分の一部について助成を行います。入院中の食事代や健康保険のきかない費用は対象となりません。本人及び同居の家族の所得制限があります。
高等職業訓練促進給付金・ 自立支援教育訓練給付金	子ども家庭課	ひとり親家庭の母又は父が、資格を取得するため養成機関において修業する場合や、就職につながる能力開発のための教育訓練を受講し、修了した場合、一定期間の経済的給付又は受講費の一部を助成する事業です。要件があります。まずは、事前に子ども家庭課へ相談してください。
ひとり親家庭高等学校 卒業程度認定試験 合格支援事業	子ども家庭課	ひとり親家庭の母又は父やその児童が、高卒認定試験の合格を目指すため対策講座を受講する場合、受講費の一部を助成する事業です。受給するための要件があります。受講前に子ども家庭課へ相談してください。
ひとり親家庭養育費 支援事業	子ども家庭課	養育費に関する公正証書等を作成した場合や、保証会社と養育費保証契約を締結した場合等にかかった費用の一部を支給する制度です。
母子父子寡婦 福祉資金貸付制度	子ども家庭課	母子家庭や父子家庭、寡婦の生活の安定と、その子どもの福祉を図るため、修学・修業・技能取得・事業開始・就職支度・就学支度等の資金の貸付を行っています。詳しくはお問合せください。
小児慢性特定疾病 医療費助成制度	南筑後保健福祉 環境事務所 疾病対策課	児童(継続申請の場合は20歳未満まで)が慢性の病気にかかった場合、自己負担分の医療費の一部を公費で助成する制度です。所得により自己負担があり、疾患ごとに対象基準が定められています。

お 問 合 せ

子ども家庭課 TEL41-2661 福祉課 障害福祉担当 TEL41-2663
南筑後保健福祉環境事務所 疾病対策課 TEL69-5405

子育て相談・情報提供窓口

育児についての悩みや不安、1人で抱えていないで、まずは相談してみませんか。きっとあなたの力になれるはず！

窓 口	内 容
子ども家庭課 母子保健担当 41-2260	助産師・保健師・看護師・管理栄養士・歯科衛生士が妊娠・出産・育児に関する相談に応じます。 ● 受付日時：月～金曜日 8時30分～17時15分(祝日、12/29～1/3は休み)
子ども家庭課 児童家庭相談室 41-2684	子育てのこと、家族のこと、地域の子どものこと、1人で悩まずに相談してください。 ● 受付日時：月～金曜日 8時30分～17時15分(祝日、12/29～1/3は休み)
子ども家庭課 子育て支援担当 41-2661	児童手当・子ども医療・ひとり親家庭に関する相談に応じます。 ● 受付日時：月～金曜日 8時30分～17時15分(祝日、12/29～1/3は休み)
健康づくり課 41-2668	離乳食や幼児食に関する相談に応じます。 ● 受付日時：月～金曜日 8時30分～17時15分(祝日、12/29～1/3は休み)
つどいの広場 52-5656	子育てに関する相談に応じます。 ● 受付日時：火～土曜日 10時～16時(祝日、12/29～1/3は休み)
あかちゃん110番 (甘木山乳児院) 58-0952	子育てに関する相談に応じます。 ● 受付日時：指定はありません。
子ども家庭支援センター あまぎやま 58-6636	18歳以下の児童に関する家庭・学校・地域からの相談、児童相談所からのケース支援の受託、関係機関との連絡調整・連携を行い、子どもや家庭を支援していく児童福祉施設です。発達の不安、不登校、家族間の悩みなど、お子さんについてのあらゆる心配ごとや悩みごとの相談に応じます。 ● 受付日時：月～土曜日 9時～18時(祝日を含む・12/29～1/3は休み) ● 住 所：甘木1158 ● ホームページ： http://www.amagiyama.or.jp/shien/
福岡県大牟田 児童相談所 54-2344	18歳未満の子どもについてのあらゆる相談に応じます。 子どもの虐待、非行、不登校、しつけ、性格などについて、児童心理司や児童福祉司などがアドバイスをします。 ● 受付日時：月～金曜日 8時30分～17時15分 夜間・休日は電話による相談受付 ● 住 所：西浜田町4-1
教育相談室 52-4113	小・中学生のお子さんとその保護者および先生などを対象に、学校生活・不登校・学習・進路・親子関係・子育ての悩みや不安などの相談を受けています。 ● 受付日時：月～金曜日 9時～16時(祝日、12/29～1/3は休み) ● 住 所：黄金町1-34(生涯学習支援センター2階)
にんしんSOS 福岡 092-642-0110	ひとりで悩まないでまずは相談してみませんか。 公益財団法人 福岡県看護協会の保健師・助産師がご相談をお受けします。 ● 受付日時：毎日 9時～17時30分(祝日、12/29～1/3は休み)
妊娠 SOS ほっとライン (NPO法人 円プリオ基金センター) 0120-70-8852	思いがけない妊娠や、産みたくても費用その他様々な問題をかかえてひとり悩んでいる女性のための電話相談です。いのちの会のほっとカウンセラーや、助産師、看護師、社会福祉士などが相談にのります。 ● 受付日時：火曜日・木曜日 10時～16時(祝日は休み)
大牟田市男女 共同参画センター 43-1012 (女性相談電話)	夫婦間、男女間の問題や家族のこと、職場や地域での人間関係、女性に対する暴力等、女性を取り巻く様々な問題について誰かに相談したいとき、ひとりで悩まずにまずは電話してみませんか。女性相談員がお話を聞き、あなたとともに考えます。 ● 受付日時：月～金曜日 8時30分～17時15分(祝日、12/29～1/3は休み)

～みんなで子ども・子育てを応援するまちへ～

令和6年1月より

「大牟田市子ども・子育て応援条例」

がスタートしました



詳しい説明はこちら
(QRコード)



大牟田市では、安心して子どもを産み育てることができ、子どもや子育て家庭をみんなで応援するまちにしていけるよう、子どもの声を聴きながらさまざまな子育て支援に取り組んでいきます。

子どもの急な病気・ケガのときのために

平日・昼間の診療時間内はかかりつけの小児科へ

病院名

TEL

休日・夜間の相談は福岡県小児救急医療相談電話 #8000へ

プッシュ回線・携帯電話のどちらでも、#8000(県内同一短縮番号)でつながります。

夜間の子どもの急な病気、ケガに関する相談に、経験豊かな看護師または必要に応じて小児科医がアドバイスします。

相談内容 子どもの救急医療(病気、ケガ、薬、応急処置など)に関すること

受付時間 (月～金曜日) 19時～翌朝7時
(土曜日) 12時～翌朝7時
(日曜日・祝日) 7時～翌朝7時

休日及び平日時間外の急患は休日・平日時間外小児急患診療当番医へ

「広報おおむた」の1日号で当番医を確認しましょう。

問合せ 大牟田市保健衛生課

TEL 41-2669 ※必ず当番医に電話をしてから受診しましょう。

休日当番医 日曜日・祝日の9時～18時(歯科・一部眼科は17時まで)

平日時間外小児急患診療当番医 月～金曜日(祝日を除く)19時～22時
土曜日 (祝日を除く)14時～22時

※急患以外の受診(いわゆる「コンビニ受診」)は控えましょう。

誤飲の対処法に困ったら・・・

(公財)日本中毒情報センター中毒110番

TEL 072-727-2499

受付時間 365日24時間対応

